

河川氾濫に関する群馬県減災対策協議会

開催日時：平成30年5月15日（火） 14:00～15:30

開催場所：群馬県庁28階 281会議室

委員：市町村 副市町村長（内31市町村出席 代理含む）、
群馬県 県土整備部 技監、危機管理室長、12 土木事務所長（代理含む）

アドバイザー：国土交通省、気象庁、独立行政法人 水資源機構

配布資料：・次第

- ・出席者名簿
- ・協議会規約の改定（規約改定（案））
- ・協議会の法定化について（資料1）
- ・減災目標の変更（資料2）
- ・群馬県水害リスク想定マップ（資料2-2）
- ・取組の追加（資料3）
- ・減災に関する取り組みの進捗確認（資料4）
- ・概ね5年間で実施する取組（取組のフォローアップ）（資料4-2）
- ・桐生市の取組（参考資料1）
- ・板倉町の取組（参考資料2）
- ・安中地域部会の取組（参考資料3）
- ・パーソントリップ調査を用いた避難シミュレーションについて（参考資料4）
- ・季節予報について（参考資料5）

議事要旨：

1. 開 会

○事務局

2. 挨 拶

○会 長（県土整備部 技監）

鬼怒川の決壊や関東東北豪雨、九州北部豪雨など、近年予期せぬ水害が頻発し激甚化している。第15次群馬県総合計画の基本目標実現に向けて、新たな「はばたけ群馬県土整備プラン」に基づき、災害に強い県土づくりに重点的に取り組んでいきたいと思っている。本協議会ではこれまで洪水予報河川及び水位周知河川である19河川について減災に対する取組を行ってきたが、この度その対象を県管理全ての河川428河川に拡大することに伴う取組目標の変更や、危機管理型水位計を新たな取組としての追加などの審議をお願いしたい。また、平成29年度に実施した水害リスク調査の結果に基づいた、水害リスク想定マップを本日示すのでご確認いただきたい。頻発及び激甚化する洪水に対して、関係機関

が一体となって減災対策を推進することにより、尊い命を守り、地域社会経済に対する被害を限りなく軽減するためにご意見を賜りますようお願いして挨拶とする。

3. 議 事

(説明)

○事務局

規約改定(案)、資料－ 1、資料－ 2、資料 2－ 2、資料－ 3により下記事項について説明

- (1) 協議会規約の改定
- (2) 協議会の法定化について
- (3) 水害リスク想定マップを踏まえた減災目標の変更
- (4) 群馬県水害リスク想定マップ
- (5) 取組の追加

○委 員

議事(1)から(5)までについて意見なし

(1)協議会規約の改定(3) 水害リスク想定マップを踏まえた減災目標の変更(4) 群馬県水害リスク想定マップ(5) 取組の追加について承認

○会 長

承認いただいたので、改定後の規約、減災目標の変更、取組の追加及び水害リスク想定マップについて公表させていただく。また、本協議会の法定化に向けた調整については、今後地域部会等で行っていくのでご協力をお願いしたい。

4. 報告事項

(説明)

○事務局

資料－ 4 及び資料 4－ 2 により説明

○高崎市副市長

高崎市ではH 2 6 年 8 月の広島の土砂災害を受けて市内の危険箇所について緊急点検を実施した。4, 9 0 0 箇所について実施した。また、井野川についてH 2 7～2 9 年度で、堆積土砂の浚渫や護岸のかさ上げを県と実施した。H 2 7 年度には区長等から過去の被害箇所の聞き取りを行い、5, 0 6 2 箇所の点検を行った。H 2 8 年度は熊本地震の発生に伴い、耐震点検を4 万 2, 0 0 0 戸で実施した。この結果をうけ、高崎市独自で緊急耐震対策条例を作成した。H 2 9 年度は水害の危険箇所 6, 4 0 0 箇所の点検及び榛名白川の堆積土砂の浚渫を行っている。今後も点検などを実施し、台風等がくる前に手当てをして、市民の安全を守りたい。

○桐生市市民生活部長

参考資料 1 により説明

○板倉町副町長

参考資料 2 により説明

○安中土木事務所長

参考資料 3 により説明

○事務局

参考資料 4 により説明

○委員

全体をとおして意見なし

5. その他

(アドバイザーからの情報提供)

○前橋地方気象台次長

参考資料 5 により説明